

1 南鳥島は行政上、どこの自治体に属している？

- ① 小笠原村 ② 根室市 ③ 石垣市 ④ 与那国町

2 領海の外側にあり、密輸防止などの監視が行われる接続水域は、基線(干潮時の海岸線などをもとに定めた線)から何海里までか？

- ① 12海里 ② 24海里 ③ 200海里 ④ 3海里

3 尖閣諸島が行政区画として属している日本の県を何という？

- ① 北海道 ② 東京都 ③ 沖縄県 ④ 長崎県

4 国際法で禁止されている、他国の航空機が許可なく通過することを何という？

- ① 領海侵犯 ② 領土占拠 ③ 国境侵犯 ④ 領空侵犯

5 領土や領海の上空で、その国の主権が及ぶ範囲のことを何という？

- ① 公海 ② 領空 ③ 排他的経済水域 ④ 領海

6 沿岸国が水産資源や鉱物資源を自由に探査・開発できる権利を持つ、領海の外側に広がる範囲を何という？

- ① 排他的経済水域 ② 接続水域 ③ 公海 ④ 領海

7 現在、北方領土を実効支配している国を何という？

- ① アメリカ ② 韓国 ③ ロシア ④ 中国

8 排他的経済水域は、領海の基線から最大でどれくらいの範囲まで設定される？

- ① 3海里 ② 12海里 ③ 24海里 ④ 200海里

9 沖ノ鳥島のような離島を拠点として、沿岸から200海里まで設定される、資源の探査や開発を行う権利が及ぶ海域を何という？

- ① 接続水域 ② 排他的経済水域 ③ 公海 ④ 領海

10 日本の領土の中で、最も東に位置する島を何という？

- ① 南鳥島 ② 与那国島 ③ 沖ノ鳥島 ④ 択捉島

11 北方領土を構成する4つの島のうち、最も面積が広く北東端に位置する島を何という？

- ① 国後島 ② 歯舞群島 ③ 択捉島 ④ 色丹島

12 沿岸国の主権が領土と同じように及ぶ、海岸線に沿った海域を何という？

- ① 接続水域 ② 公海 ③ 排他的経済水域 ④ 領海

13 日本の領土の中で、最も西に位置する島を何という？

- ① 南鳥島 ② 与那国島 ③ 沖ノ鳥島 ④ 択捉島

14 日本の最南端にあり、波による侵食から守るためにコンクリートなどで囲む工事が行われている島を何という？

- ① 沖ノ鳥島 ② 南鳥島 ③ 与那国島 ④ 択捉島

15 日本に他国の航空機が接近した際、航空自衛隊が行う緊急発進を何という？

- ① 防空識別圏 ② 航空管制 ③ 領空侵犯 ④ スクランブル



① 隠す

赤シートで赤字を隠す。白黒なら右の列を折る

② 言う

解説を読んで、用語を口に出す

③ 印を付ける

言えたら□にチェック

問	解説	▼ここで折る	答え	言えた
1	南鳥島は東京都に属しており、さらに詳しく分類すると <u>小笠原村</u> という自治体の一部です。		1 <u>小笠原村</u>	☐
2	基線から <u>24海里</u> （約44km）までの範囲は「接続水域」と呼ばれます。		2 <u>24海里</u>	☐
3	現在、尖閣諸島は行政区分上、 <u>沖縄県</u> 石垣市に属しています。		3 <u>沖縄県</u>	☐
4	「 <u>領空侵犯</u> 」は、ある国の許可を得ずに他国の航空機がその国の上空（領空）へ進入する行為です。		4 <u>領空侵犯</u>	☐
5	領土および領海の上空を「 <u>領空</u> 」と呼び、国家の主権が及ぶ空間として扱われます。		2 <u>領空</u>	☐
6	領海の外側に接する海域で、基線から200海里まで設定されます。		1 <u>排他的経済水域</u>	☐
7	<u>ロシア</u> は現在も北方四島（択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島）を実効支配し、軍事施設を置くなどの措置をとっています。		3 <u>ロシア</u>	☐
8	国連海洋法条約により、領海の基線から最大で <u>200海里</u> （約370km）までの範囲が排他的経済水域として認められています。		4 <u>200海里</u>	☐
9	<u>排他的経済水域</u> （EEZ）とは、その海域にある水産資源や海底の石油・天然ガスなどの資源を、沿岸国が優先的に探査・開発・管理できる権利のことです。		2 <u>排他的経済水域</u>	☐
10	<u>南鳥島</u> は、東京から南東に約1800km離れた太平洋上に浮かぶ三角形の島です。		1 <u>南鳥島</u>	☐
11	<u>択捉島</u> は、北方領土の中で最大の面積を持つ島です。		3 <u>択捉島</u>	☐
12			4 <u>領海</u>	☐
13	<u>与那国島</u> は沖縄県に属しており、日本の最西端（最も西）にある島です。		2 <u>与那国島</u>	☐
14			1 <u>沖ノ鳥島</u>	☐
15	「 <u>スクランブル</u> 」は、領空侵犯の恐れがある航空機を発見した際に、航空自衛隊が直ちに戦闘機を緊急発進させることです。		4 <u>スクランブル</u>	☐

言えなかった用語ノート